事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

協議項目	２６－17．　環境対策事業	協議細目	
調整方針	１　ＩＳＯ１４００１については、関市の制度を適用するものとする。 ２　火葬場については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、上之保村の火葬場については、利用可能な期間まで利用するものとし、現在関市が建設している新火葬場の利用料金等については、合併時までに調整するものとする。 ３　岐北衛生施設利用組合に加入している、洞戸村、板取村及び武芸川町については現行のとおりとし、関市の火葬場も利用可能とするものとする。		

項目	参考資料
○ISO14001	

区分	関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
認証取得	平成12年３月15日					
サイトの範囲	庁舎内・外、学校を含めたサイト					
目的	環境マネジメントマニュアルにより、年度毎の目標・目的を決めることで、環境に影響を及ぼす可能性がある活動を管理し、計画－実施－点検－見直しからなるシステムを繰り返し行うことで管理を徹底し、環境負荷の削減を目指す。					
年度別計画	平成15年度　維持審査 平成16年度　維持審査 平成17年度　更新審査					

○ISO14001の概要

ISO14001（環境マネジメントシステム）とは、地球環境問題に対処するため、環境保全に関する各国企業の取り組み方を世界中同じにすることを目的とした「環境管理」に関する国際標準規格です。

この規格では、組織が自ら環境方針等を定め、その実現に向けて環境に影響を及ぼす可能性がある活動を管理し、「計画－実施－点検－見直し」からなるシステムを繰り返し行うことによって、継続的に環境負荷の削減を目指す一連の仕組みを規定しています。

そして、このシステムがISO14001が要求する規格に適合しているか否かを、第三者（認証機関）が審査を行い、適合していれば認証機関が登録証を発行し、公表することで認証の取得となります。

さらに、登録した１年後、２年後にシステムの実施状況の監視及び検証、３年後には更新審査が必要となり、一度取得したら終わりというものではありません。

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参　考　資　料
【関市環境方針】	１．基本理念 　関市役所は、来るべき21世紀における望ましい理想の姿を展望した「21世紀ビジョン」の実現に向けて、全ての人々が持続的に快適な生活を営むためには、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、地球環境に影響のある事務及び事業の全ての活動において、あらゆる面で地球環境の保全に取り組み環境に配慮したまちづくりを進めます。 ２．基本方針 　関市役所は、この方針に基づいて環境目的及び目標を設定し、見直す枠組みを定めその実現に向けたプログラムを策定して、環境保全の継続的な改善、向上を図ります。 (1)地球にやさしい環境づくりの推進 　地球温暖化やオゾン層の破壊をはじめとする地球環境破壊に対し、問題意識を抱き地球にやさしい環境づくりを進めるため、地球環境問題について市民に対する普及啓発や児童・生徒に対する環境教育を行います。 (2)環境に配慮した事務及び事業の推進 　魅力あふれるまちづくりのため、快適な市民生活環境を保全し、地球環境への影響に配慮した事務及び事業の推進に取り組みます。 (3)省エネ・省資源・リサイクルの推進 　庁舎・出先機関の事務及び事業の計画から完了に至る全ての範囲における資源・エネルギーの使用及び排出物・廃棄物の発生に対し、省エネ・省資源及びリサイクルに努め、資源枯渇問題や廃棄物問題のもたらす環境影響に配慮します。 (4)法規制等の遵守 　環境関連法令及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守するとともに、自主的運用基準も加え環境保全活動を推進します。 (5)職員の教育 　職員の教育研修を通して公務員としての役割を認識し、環境保全に対する意識の向上を図り、市民・事業者の模範となるよう努めます。

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項目			参考資料					
○火葬場								
区分			関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
施設概要	名称		関市総合斎苑	・岐北斎苑を共同設置	・岐北斎苑を共同設置	・可茂聖苑を利用	上之保村火葬場	・岐北斎苑を共同設置
	施設管理者		関市（生活環境課）				上之保村（税務住民課）	
	建物・構造		鉄筋コンクリート造２階建て				鉄骨造平屋建て	
	建物・面積		延べ３，８６７㎡				５１㎡	
	建設年度		平成17年５月１日供用開始予定				昭和36年度	
	各部	火葬炉	６基				１基	
		動物炉	１基					
		告別室	２室					
		収骨室	２室					
		式場	２会場					
		遺族控室	２室					
		宗教控室	２室					
		待合室	４室（和・洋室）				待合棟　１棟	
		駐車場	大型バス　３台 普通車　140台				普通車　６台	
火葬対象			・死体火葬 ・汚物等焼却 ・動物焼却				・死体火葬	
火葬業務			関市				当家及び地区住民	
○霊柩車								
区分			関市	洞戸村	板取村	武儀町	上之保村	武芸川町
台数			２台	・岐北斎苑が霊柩車２台を所有	・岐北斎苑が霊柩車２台を所有	・民間会社の霊柩車を利用	１台	・岐北斎苑が霊柩車２台を所有
運転業務			直営				喪主等関係者	
運行範囲			市内一円 ＊死亡者が市民であり、市の火葬場を使用するとき （市内葬儀会場～火葬場）				村内一円 ＊死亡者が村民であり、村の火葬場を使用するとき （村内葬儀会場～火葬場）	

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項目	参考資料						
火葬場使用料							
	関　市		上之保村		洞戸村・板取村・武芸川町		武 儀 町
火葬場名称	関市火葬場		上之保村営斎場		岐北斎苑		可茂聖苑
施設管理者	関　市		上之保村		岐北衛生施設利用組合(3町村+山県市)		可茂衛生施設利用組合
大人１体につき	無　料		12歳以上	10,000 円	12歳以上	15,000 円	12歳以上 20,000 円
小人１体につき			12歳未満	7,500 円	12歳未満	10,000 円	12歳未満 12,000 円
死胎児１体につき			死　胎	5,000 円		5,000 円	3,000 円
犬猫等１頭につき	1,500 円						10kgまで 6,000 円 5kgごとの加算 1,500 円
減免措置	あ　り		あ　り		な　し		な　し
	＊市民料金		＊村民料金		＊組合員料金		＊組合員外料金
霊柩車使用料							
	関　市		上之保村		洞戸村・板取村・武芸川町		武 儀 町
運転業務	関市直営		喪主等関係者		喪主等関係者		民間会社
運行範囲	市内葬儀会場～火葬場		村内葬儀会場～火葬場		葬儀会場～火葬場		車庫～最終遺体積み降ろし終了地点
使用１回につき	死亡者が市民であり、市の火葬場を使用し、使用範囲が市内のみの場合	無　料	基本額			5,560円	5,000 円	洋バン型、宮型中車
			キロ加算額	10kmまで		1,750円		運行キロ数 価　格
				20kmまで		3,190円		41km～50km 40,100 円
	無料に該当しない場合	2,000 円	加算額	作業時間が1時間30分を超える場合　30分までを増すごとの加算額		410円		51km～70km(役場所在地) 49,000 円 71km～90km 57,900 円 91km～110km 66,700 円
減免措置	あ　り		あ　り		な　し		
特記事項			燃料代含む		燃料代含む		車庫（美濃加茂市牧野）
	＊市民料金				＊組合員料金		

事　務　事　業　一　元　化　調　書

関市・武儀郡町村合併協議会

項　目	参　考　資　料
○先進事例	【ISO14001】 「西濃圏域合併協議会」 ISO認証取得事業については、現行のとおり新市に引き継ぐとともに、新市において引き続き実施するよう調整する。 【火葬場】 「飛騨地域合併協議会」 (1) 火葬場は現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、国府町及び上宝村の火葬業務については、飛騨市に事務委託する。 (2) 市民の火葬場使用料については、高山市の例を基準に次のとおり調整する。 ・人体　：無料 ・産汚物：７００円 ・犬、猫、その他の動物：１,２００円 ・南大野火葬場霊安庫　：５,０００円／１体１回 市民以外の者の火葬場使用料については、高山市の例による。 (3) 霊柩車運行事業については、当分の間現行の車両を運行させるものとし、新市移行後検討する。 運行業務は民間委託とし、料金については合併までに調整する。 「郡上市」 環境衛生事業については、次のとおり調整する。 (1) 墓地・火葬場・霊柩車 ・墓地については、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、管理は管理組合や区が行う方向で調整する。 ・火葬場使用料は次のとおりとする。 市内居住者屍１体： １２歳以上　１０,０００円 １２歳未満　７,０００円 汚物・身体の一部・小動物　５,０００円 市外居住者屍１体： １２歳以上　４０,０００円 １２歳未満　３０,０００円 汚物・身体の一部・小動物　１０,０００円 ・霊柩車については、現行のとおり新市に引き継ぐ。